商　　法

（50 点）

第 1 問

以下の事実を読んで、後記の（1）と（2）に答えなさい。なお、不正競争防止法に関わる法律問題は一切生じていないものとする。

1. P 株式会社は、京都市内の店舗で洋菓子の製造販売を行う取締役会設置会社である。P 社の株式は、取締役、従業員、取引先などが保有する。
2. バスクチーズケーキは、従来のチーズケーキとは見た目も風味も大きく異なる。日本で製造販売する店が現れたのは、2010 年頃である。ここ数年、にわかに人気となっている。もっとも、P 社は、バスクチーズケーキの製造販売を行っておらず、その予定もなかった。
3. P 社の代表取締役 A の親族 B は、洋菓子づくりを趣味とし、中でもバスクチーズケーキづくりを最も得意とする。バスクチーズケーキの流行を見た B は、自作のバスクチーズケーキを販売する店を持ちたくなり、A に相談した。A は、キッチンカーなら開業しやすいし、P 社の顧客リストを踏まえて展開場所を決めれば失敗しないと助言した。そこで、B は、キッチンカーで、A の助言に基づく京都市内の 3 ヵ所を、毎日順番に回りながら、バスクチーズケーキを製造して販売することにした。
4. B は十分な資産を持たないため、A が全額出資して株式会社 Q を設立し、バスクチーズケーキの製造販売を開始した。Q 社は公開会社ではなく、取締役会を置いていない。Q 社の取締役は、A と B の 2 名である。
5. Q 社の取引は主に B が行う。A は、P 社取締役としての経験を踏まえた助言を行うほか、ときには原材料の購入取引を担当することもある。
6. A は、Q 社を設立し、その取締役に就任したことは、B の趣味に付き合っているに過ぎないと考えて、P 社には一切報告しなかった。
7. Q 社は、創業から 2 年の間、安定して一定の売上げを得たが、損益計算書上の当期純利益は 2 年連続で 0 円である。Q 社は、取締役報酬として月 100 万円を創業当初から A と B に支払っている。
8. その後、B は、P 社が新たにバスクチーズケーキの製造販売を始めた

ことに気づいた。P社の新製品は、Q社の製品とほぼ同様の外観と味を持つ。

（1）事実1～7を前提に、AのP社に対する会社法上の損害賠償責任について検討しなさい。

（2）事実1～8を前提に、AのQ社に対する会社法上の損害賠償責任について検討しなさい。